| No. | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|-----------|------------------------|------------------|
| 1 | 入札説明書 | 説明会参加企業の希 | 説明会・現地見学会の参加企業につい | 入札参加を検討いただく各段階に |
| | P.12 | 望者での共有 | て、企業名など参加申込書記載範囲で一 | ついて、参加いただいた企業名の |
| | | | 覧化し、希望する企業のみを記載し、そ | 共有は考えておりません。 |
| | | | の希望した企業にのみその一覧表を提示 | |
| | | | して頂けないでしょうか。 | |
| 2 | 要求水準書 | 詰所解体撤去跡地の | 「解体撤去後埋め戻しのうえ既設合わせ | リニューアル事業完了後の当該用 |
| | (工事編) | 整備 | のインターロッキング敷き込とする。」 | 地の利活用については現時点で未 |
| | P.10 | | とありますが、ここの仕様や利用方法も | 定のため、現段階では駅ビル運営 |
| | | | 提案範囲に含めて頂くことは出来ないで | 事業者の管轄エリアとしておら |
| | | | しょうか。 | ず、要求水準書の記載通りとして |
| | | | | ください。但し、運営事業者の提 |
| | | | | 案により北館の事業内容が確定す |
| | | | | る中で、当該用地利活用の方針を |
| | | | | 検討するため、今後、運営事業者 |
| | | | | とも協議する可能性があります。 |
| | | | | リニューアル事業に追加工事の必 |
| | | | | 要が生じた場合は設計変更の対象 |
| | | | | とします。 |
| | | | | |
| 3 | 要求水準書 | テナント搬入出用動 | 「両施設とも駅ビル南東のサービスヤー | 現時点で駅ビル北館付近での搬出 |
| | (運営編) | 線 | ドを使用する想定とすること。」とあり | 入口の常設は困難であるため、要 |
| | P.5 | | ますが、駅ビル北館にはエレベーターを | 求水準書運営編での記載どおりと |
| | | | 設置しますが、サービスヤードにはエレ | します。但し、駅ビル南東の既存 |
| | | | ベーターがないため2階への物品の搬出 | エレベーターシャフト(現在エレ |
| | | | 入が出来ません。北館タクシー乗り場か | ベーターの設置はなし)を用いて |
| | | | バス専用エリアを通ってのテナント搬入 | 駅ビルに新たにエレベーターを設 |
| | | | など、駅ビル北館付近での搬出入場所や | 置することは提案可能です。 |
| | | | 動線の確保を提案事項として頂けないで | |
| | | | しょうか。 | |
| 4 | 入札説明書 | | 事業想定スケジュール(落札者選定後) | 令和6年10月までにすべてのリ |
| | P.3∼4 | | について、北館の設計期間が厳しいた | ニューアル工事が完了するよう |
| | | 倒し) | め、全体スケジュールの中であれば(名 | に、全工程を提案ください。但 |
| | | | 谷駅ビルリニューアル工事期間を短縮す | し、実際に工事を進めるにあたっ |
| | | | ることが出来た場合)、駅ビル北館 工事 | ては、隣接するロータリーの改修 |
| | | | 完了を令和 4 年12 月頃から更に後ろ倒し | 工事が同時期に予定されており、 |
| | | | にする提案をすることは出来ないでしょ | 交通局も入って十分に調整しなが |
| | | | うか。 | ら進めることになります。 |
| | | | | |
| 5 | 要求水準書 | 駅広告の配置スペー | 「名谷駅ビル1階に駅広告の配置スペー | 可能です。但し実際の設置にあ |
| | (運営編) | ス確保 | スを現状程度の設置数で確保すること」 | たっては、協議のうえ内容を決定し |
| | P.4 | | とありますが、デジタルサイネージを用 | します。 |
| | | | いた提案でもよろしいでしょうか。 | |

| No | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------|-----------|---------------------|-------------------|
| 6 | 要求水準書 | 北館3階の保育・託 | 駅ビル北館3階は、オフィス施設と保 | 保育・託児施設の形態は現段階で |
| | (運営編) | 児施設の業務内容 | 育・託児施設の入居を予定されています | は未定です。現時点ではお見込み |
| | P.5 | | が、種類は、保育所または小規模保育園 | のとおり、最も厳しい設計条件 |
| | | | でしょうか。託児所でしょうか。まだ定 | で、家庭的保育事業等の設備及び |
| | | | まっていない場合は、もっとも厳しい設 | 運営に関する基準など各種法令等 |
| | | | 計条件で検討しておくべきでしょうか。 | に適合するよう検討してくださ |
| | | | | い。 |
| 7 | 要求水準書 | 北館3階の保育・託 | 駅ビル北館3階のオフィス施設と保育・ | オフィス施設と保育・託児施設と |
| | (運営編) | 児施設の業務内容 | 託児施設は、同一組織と考えてよろしい | は、別組織による契約の可能性も |
| | P.5 | | でしょうか。(避難経路を検討するにあ | あるため、複数組織での運営を念 |
| | | | たり) | 頭に検討してください。 |
| 8 | 要求水準書 | 警備体制・現行内容 | 運営計画において、駅ビル、北館につい | 駅ビル、北館の警備体制は夜間も |
| | (運営編) | の確認 | て、機械警備対応の可否、警備員を置い | 含め、運営者判断で必要な体制を |
| | P.5 | | た場合の夜間警備(夜間勤務)対応の要 | 自由に提案ください。 |
| | | | 否についてご教示願います。現時点で定 | 参考)駅ビル開錠時間(現行) |
| | | | まっていない場合は、駅ビルの現管理内 | ・1階(駅コンコース) |
| | | | 容(2階の開錠施錠時間を含む)をご教 | 平日 /5:15~翌1:10 |
| | | | 示願います。 | 土休日/5:15~翌0:45 |
| | | | | ・2階 |
| | | | | 5:00~23:00 |
| 9 | 要求水準書 | 駅ビル1階(コン | 駅ビル1Fコンコースの管理条件につい | 駅ビル1階は、共用通路に駅コン |
| | (運営編) | コース)の管理条件 | て、求められる基本仕様(清掃頻度等) | コースの機能も含みますが、基本 |
| | P.5 | (標準仕様)の確認 | はありますでしょうか。現時点で定まっ | 的に管理については2階と合わ |
| | | | ていない場合は、現在の管理、清掃内容 | せ、運営者判断で必要な要件・体 |
| | | | 等をご教示願います。また、設置予定の | 制を自由に提案ください。要求水 |
| | | | ESCについて、管理責任は交通局、日常 | 準書運営編P.5「5)運営計画 ③ |
| | | | 管理は運営事業者でよろしいでしょう | 管理区域の考え方」のとおり、特 |
| | | | か。 | に1階共用通路部分の管理につい |
| | | | | ては、別途局から委託を想定して |
| | | | | いますが、内容は選定事業者の提 |
| | | | | 案をもとに、協議によるものとし |
| | | | | ます。但し参考まで、現状の神戸 |
| | | | | 市高速鉄道駅舎清掃業務の仕様書 |
| | | | | を入札説明書P.10~11のとおり |
| | | | | 希望者に資料貸与します。 |
| | | | | リニューアル事業の委託料で設置 |
| | | | | するESCについては所有者は交通 |
| | | | | 局ですが、日常管理も含め、管理 |
| | | | | 責任者は運営事業者となります。 |
| | | | | |
| | | | | |

| No. | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------------|----------------------|-------------------|
| 10 | 要求水準書 | ESC等法定点検の経 | マスターリース範囲(運営事業者管理区 | ESC等の法定点検費用などメンテ |
| | (運営編) | 費取扱い・最低賃料 | 分範囲)において、建物所有者が義務付 | ナンスにかかる費用は、共益費等 |
| | P.5~6 | の考え方 | けられる「EV・ESC等法定点検」、「通 | としてテナント負担をいただく想 |
| | | | 路・店舗区画内の消防設備法定点検」費 | 定です。 |
| | | | 用等は、マスターリース賃料から引き去 | マスターリース賃料には共益費等 |
| | | | り、その残額を支払賃料として提示すべ | を含めず、月額400万円以上で提 |
| | | | きでしょうか。その場合であっても、月 | 案ください。 |
| | | | 額400万円以上でなければならないでしょ | |
| | | | うか(引き去り前のマスターリース賃料 | |
| | | | が月額400万円以上であればよろしいで | |
| | | | しょうか)。 | |
| 11 | 要求水準書 | 駅ビル1階(コン | 運営事業者が駅コンコースの使用に係る | 1階コンコースの管理に関する考 |
| | (運営編) | コース)の共益費 | 共益費を一部負担することとなっていま | え方はNo.9のとおり。駅ビルで負 |
| | P.5 | (想定金額) | す。想定額をご教示願います。 | 担いただく共益費は、今後選定事 |
| | | | | 業者の提案する管理内容をふま |
| | | | | え、協議により負担割合を決定し |
| | | | | ます。 |
| 12 | 要求水準書 | 工事中の駅ビル2階 | 駅ビルリニューアルについて、図1の2 | 自由提案とします。 |
| | (工事編) | 出口の封鎖 | 階のリニューアル工事中は、店舗もなく | |
| | P.7 | | お客様も利用されることが無いと思われ | |
| | | | るため、2階北出口及び南出口を封鎖し | |
| | | | 通行止めとしてもよろしいでしょうか。 | |
| 13 | | | インフラ増強の必要がある場合は、増径 | お見込みのとおり |
| | (工事編) | 対応 | および新規引き込み工事、コマ下げ工事 | |
| | P.8 | | を行い、全て本業務に含むものとする。 | |
| | | | とあります。 | |
| | | | 現状の機械・ダクト・配管類は、老朽し | |
| | | | ていると予想され、老朽化取替の更新を | |
| | | | 前提として考えたほうがよろしいです | |
| | | | か。 | |
| 14 | 要求水準書 | | 屋上及び地下にある使われていない機器 | お見込みのとおり |
| | (工事編) | 対応 | 類は撤去するものとして、本事業費に含 | |
| | P.8 | | む前提と考えてよろしいでしょうか。 | |
| 15 | 要求水準書 | EVの仕様基準 | 北館のEV仕様は、バリアフリー法及び福 | お見込みのとおり |
| | (工事編) | | 社のまちづくり条例の基準のものと考え | |
| | P.9 | | ていますが、それ以外の規定はないと考 | |
| | | | えてよろしいですか。また、商品搬出入 | |
| | | | を主な目的としたEV(お客様や駅状況客 | |
| | | | は利用しない)は、仕様について考慮す | |
| | | | る基準などはないと考えてよろしいで | |
| | | | しょうか。 | |

| (工事編) (北館新築) 面積等を確保するためには、敷地内境界 付近まで建物を建てる必要があり、レッカー等の重機等の設置するスペースがありません。 現状では、詰所解体後のスペースを施工ヤードとして検討するしかないと考えます。 その場合、重機がゆずりは橋を跨ざ、橋の上空を工事資材が通過することになるので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 鉄骨建て方完了後の数か月間、東側のタクシーロータリーとの間の通路又北側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 「駅ビル北館新築」工事期間中において、タクシーロータリーから駅へ通り抜ける通路を、工事期間中通り抜け不可として確保してください。関係関と期間や内容を協議のうえ流しまるしいでしょうか。 「駅ビル北館新業」工事がとして確保してください。関係関と期間や内容を協議のうえ流しまるしいでしょうか。 フェ事車両進入 スクシーロータリーから駅へ通り抜ける通路を、工事期間中通り抜け不可としてよるしいでしょうか。 「駅ビル北館新業」工事が関や内容を協議のうえ流しまるしいでしょうか。 フェッス・フェッス・フェッス・フェッス・フェッス・フェッス・フェッス・フェッス・ | No. | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|--|-----|---|---------------|-------------------------|--------------------|
| P.9 付近まで建物を建てる必要があり、レッカー等の重機等の設置するスペースがありません。 現状では、詰所解体後のスペースを施工ヤードとして検討するしかないと考えます。 その場合、重機がゆずりは橋を跨ぎ、橋の上空を工事資材が通過することになるので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 鉄骨建て方完了後の数か月間、東側のタクシーロータリーとの間の通路又北側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 東別として最短経路を歩行者側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 17 要求水準書 (工事編) P.10 「駅ビル北館新築」工事期間中において、タクシーロータリーから駅へ通り抜け不可としてよろしいでしょうか。 原則として最短経路を歩行者側として確保してください。関係関と関係機関との協議のうえ流します。 18 要求水準書 (工事編) P.10 「本事・・資材搬」がス停の詰所前(西側)を工事車両進入します。 工事に必要と考えますので、パスシェルターを一時撤去として計画し、バスの運営上ご協力いただくことは可能でしょうか。(提示されている進入路では、上書編P.14~15と同じく、搬出を設定を調整します。但し着等関係機関との協議が必要でもます。但は書等関係機関との協議が必要でもます。 | 16 | 要求水準書 | 工事ヤードの確保 | 「駅ビル北館新築」の要求水準書の延床 | 工事に必要なスペースを確保する |
| カー等の重機等の設置するスペースがありません。 現状では、詰所解体後のスペースを施工ヤードとして検討するしかないと考えます。 その場合、重機がゆずりは橋を跨ぎ、橋の上空を工事資材が通過することになるので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 鉄骨建て方完了後の数か月間、東側のタクシーロータリーとの間の通路又北側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 「駅ビル北館新築」工事期間中において、タクシーロータリーから駅へ通り抜ける通路を、工事期間中において、タクシーロータリーから駅へ通り抜ける通路を、工事期間中通り抜け不可としてよろしいでしょうか。 「駅ビル北館新築」工事がで内容を協議のうえがします。 「駅ビル北館新策」工事がで内容を協議のうえがします。 「東京水準書」工事ヤード・資材搬 パス停の詰所前(西側)を工事車両進入 スータの確保(北館新路) などして切下げ(8.5 m程度)、バスタ連合上で対下げ(8.5 m程度)、バスタ連合上で対下がでは、カールの運営上で協力いただくことは可能でしょうか。(提示されている進入路では、路の設定を調整します。但した場が最大的では、一部資材搬入が困難と思われるため) と十分に内容を調整する必要をあるため、現時点では場所などきない、現場のではできるものではまません。 ません。 ません。 ません。 ません。 ません。 ません。 ません。 | | (工事編) | (北館新築) | 面積等を確保するためには、敷地内境界 | よう必要性や安全性等について、 |
| ### 1 ### 1 ### 1 #### 1 ############# | | P.9 | | 付近まで建物を建てる必要があり、レッ | 道路管理者や警察署など関係機関 |
| 現状では、詰所解体後のスペースを施工ヤードとして検討するしかないと考えます。 | | | | カー等の重機等の設置するスペースがあ | と十分に内容を調整する必要があ |
| エヤードとして検討するしかないと考え ます。 | | | | りません。 | るため、現時点では場所など詳細 |
| ます。 | | | | 現状では、詰所解体後のスペースを施 | について確定できるものではあり |
| その場合、重機がゆずりは橋を跨ぎ、橋の上空を工事資材が通過することになるので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 | | | | エヤードとして検討するしかないと考え | ません。 |
| 橋の上空を工事資材が通過することになるので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 | | | | ます。 | |
| るので、防護などの安全対策は検討いたしますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 | | | | その場合、重機がゆずりは橋を跨ぎ、 | |
| しますが、安全上出来れば避けたいと考えます。 | | | | 橋の上空を工事資材が通過することにな | |
| えます。 | | | | るので、防護などの安全対策は検討いた | |
| ### 鉄骨建て方完了後の数か月間、東側のタクシーロータリーとの間の通路又北側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 17 要求水準書 | | | | しますが、安全上出来れば避けたいと考 | |
| タクシーロータリーとの間の通路又北側のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 17 要求水準書 (工事編) (北館新築) 「駅ビル北館新築」工事期間中において、タクシーロータリーから駅へ通り抜け不可として、ださい。関係はる通路を、工事期間中通り抜け不可とします。 18 要求水準書 (工事編) 入口の確保(北館新界) バス停の詰所前(西側)を工事車両進入 | | | | えます。 | |
| のバス専用道を数か月間工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。 17 要求水準書 工事ヤードの確保 (北館新築) 工事期間中においによりで、タクシーロータリーから駅へ通り抜ける通路を、工事期間中通り抜け不可とにしては多しいでしょうか。 18 要求水準書 エ事ヤード・資材搬に出する はます。 はます。 はます。 はます。 はます。 はます。 はます。 はます。 | | | | 鉄骨建て方完了後の数か月間、東側の | |
| で使用することは可能でしょうか。 | | | | タクシーロータリーとの間の通路又北側 | |
| 17 要求水準書 | | | | のバス専用道を数か月間工事ヤードとし | |
| (工事編) P.10(北館新築)て、タクシーロータリーから駅へ通り抜け不可と ける通路を、工事期間中通り抜け不可と してよろしいでしょうか。として確保してください。関係 関と期間や内容を協議のうえき します。18要求水準書 (工事編) 入口の確保(北館新発)「本学の計画的では、 路として切下げ(8.5 m程度)、バス シェルターを一時撤去として計画し、バスの運営上ご協力いただくことは可能で しょうか。(提示されている進入路では 一部資材搬入が困難と思われるため)工事編P.14~15と同じく、搬出 路の設定を調整します。但しき 署等関係機関との協議が必要で り、現時点では使用を確定でき | | | | て使用することは可能でしょうか。 | |
| P.10 ける通路を、工事期間中通り抜け不可としてよろしいでしょうか。 関と期間や内容を協議のうえ流します。 18 要求水準書 (工事ヤード・資材搬 (工事編) 入口の確保(北館新) 入口の確保(北館新) シェルターを一時撤去として計画し、バスの運営上ご協力いただくことは可能でない。 工事に必要と考えますので、パスの運営上ご協力いただくことは可能では、協力によるとは可能ではより。但し書いる。 中部資材搬入が困難と思われるため) 以、現時点では使用を確定できる。 | 17 | 要求水準書 | 工事ヤードの確保 | 「駅ビル北館新築」工事期間中におい | 原則として最短経路を歩行者動線 |
| してよろしいでしょうか。 | | (工事編) | (北館新築) | て、タクシーロータリーから駅へ通り抜 | として確保してください。関係機 |
| T事ヤード・資材搬 バス停の詰所前(西側)を工事車両進入 工事に必要と考えますので、バス (工事編) 入口の確保(北館新 路として切下げ(8.5m程度)、バス の運行を優先のうえ、要求水準 シェルターを一時撤去として計画し、バ 工事編P.14~15と同じく、搬出 スの運営上ご協力いただくことは可能で 路の設定を調整します。但し警 しょうか。(提示されている進入路では 署等関係機関との協議が必要で り、現時点では使用を確定でき | | P.10 | | ける通路を、工事期間中通り抜け不可と | 関と期間や内容を協議のうえ決定 |
| (工事編) 入口の確保(北館新 路として切下げ(8.5m程度)、バス の運行を優先のうえ、要求水準 | | | | | - |
| P.10 築) シェルターを一時撤去として計画し、バ 工事編P.14~15と同じく、搬出 スの運営上ご協力いただくことは可能で 路の設定を調整します。但し警 しょうか。(提示されている進入路では 署等関係機関との協議が必要で 一部資材搬入が困難と思われるため) り、現時点では使用を確定でき | 18 | | | | 工事に必要と考えますので、バス |
| スの運営上ご協力いただくことは可能で 路の設定を調整します。但し警しょうか。(提示されている進入路では 署等関係機関との協議が必要で一部資材搬入が困難と思われるため) り、現時点では使用を確定でき | | , | | · | の運行を優先のうえ、要求水準書 |
| しょうか。(提示されている進入路では 署等関係機関との協議が必要で 一部資材搬入が困難と思われるため) り、現時点では使用を確定でき | | P.10 | 築) | | 工事編P.14~15と同じく、搬出入 |
| 一部資材搬入が困難と思われるため) り、現時点では使用を確定でき | | | | | 路の設定を調整します。但し警察 |
| | | | | | 署等関係機関との協議が必要であ |
| ものではありません。 | | | | 一部資材搬入が困難と思われるため) | |
| | | | | | ものではありません。 |
| 19 要求水準書 工事ヤードの確保 工事に伴う敷地外使用について、道路占 申請者は選定事業者となるため | 19 | 要求水進書 | 工事ヤードの確保 | 工事に伴う敷地外使用について、道路占 | 申請者は選定事業者となるため、 |
| (工事編) (北館新築) 有申請を行いますが、有償となりますで 占有料が発生します。 | | | | | |
| P.13-17 しょうか。 | | | | | |
| | 20 | | 工事ヤードの確保 | | 駅ビル北館は工事完了後、すみや |
| (工事編) (北館新築・駅ビ して使用可能な期間は駅ビル北館工事の かにオープンいただくため、オ | | (工事編) | (北館新築・駅ビ | して使用可能な期間は駅ビル北館工事の | かにオープンいただくため、北館 |
| P.10 | | P.10 | ル) | 完了まで」とありますが、駅ビルリ | の運営に支障のないよう調整いた |
| ニューアル工事が完了するまで使用するだければ、使用は可能です。 | | | | ニューアル工事が完了するまで使用する | だければ、使用は可能です。 |
| ことは可能でしょうか。 | | | | ことは可能でしょうか。 | |

| No. | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------|------------|---------------------|------------------|
| 21 | 要求水準書 | 工事ヤードの確保 | 駅ビル南東のサービスヤードについて、 | サービスヤードとサービスヤード |
| | (工事編) | (駅ビル) | 要求水準書では一部のみ使用可能となっ | 西側の荷捌き場については、駅ビ |
| | P.16、図 5 | | ていますが、駅ビル工事の際に、工事 | ル工事の着工前に既存テナントの |
| | | | ヤードとして全面を使用することは可能 | 搬出使用が終了した時点から、全 |
| | | | でしょうか。 | 面的に選定事業者の使用を可能と |
| | | | | します。北館オープン後は北館テ |
| | | | | ナントの搬入出用駐車場にも想定 |
| | | | | していますので、北館の運営に支 |
| | | | | 障のないよう調整いただければ、 |
| | | | | 工事ヤードとしても使用は可能で |
| | | | | す。 |
| 22 | 要求水準書 | 工事計画(北館新 | 詰所から北館新築までのゆずりは橋下に | 道路管理者と計画内容や必要性の |
| | (工事編) | 築) ゆずりは橋下の | コンクリート工事用の配管ピットを埋設 | 十分な協議により確定します。 |
| | P.10 | 使用 | する計画をしてもよろしいでしょうか。 | |
| 23 | 要求水準書 | 工事計画(北館新 | 既存建物(詰所、駅ビル)及び駅ビル北 | 工事に必要なスペースを確保する |
| | (工事編) | 築)敷地外に仮囲い | 館は、敷地境界線付近まで建物があるた | よう調整する必要があり、隣接す |
| | P.10 | の設置 | め、安全確保のため、敷地外に仮囲いを | る道路区域の使用について、道路 |
| | | | 計画してもよろしいでしょうか。 | 管理者との十分な内容協議により |
| | | | | 確定します。 |
| 24 | 要求水準書 | 工事計画(駅ビル) | ESC設置工事に関する仮囲い設置等のた | 駅利用者の安全面を重視した結 |
| | (工事編) | コンコース内仮囲い | め、コンコース幅員を狭くする等の必要 | 果、コンコース幅員を狭くする提 |
| | P.10 | の設置 | があります。 | 案もあり得ると考えられますが、 |
| | | | | 法令上、通路幅は1.5m以上の確 |
| | | | | 保が必要です。また実際の設計段 |
| | | | | 階では、局担当者と十分に協議を |
| | | | | お願いします。 |
| 25 | 要求水準書 | 工事計画(駅ビル) | 詰所解体撤去前の事業者によるアスベス | 名谷駅ビルにおけるアスベスト調 |
| | (工事編) | アスベスト調査 | ト調査を本業務に含む、とのことです | 査および撤去処分は本事業に含み |
| | P.10 | | が、名谷駅ビルにおけるアスベスト調査 | ます。調査の検体数はリニューア |
| | | | および撤去処分は別途としてよろしいで | ルの箇所によって異なるため現時 |
| | | | しょうか。 | 点で指定できませんが、同一仕上 |
| | | | 調査が必要な場合は検体数等ご教示願い | げ材等については検体数は1カ所 |
| | | | ます。調査の内容として、既設配管、ダ | とし、当該結果を同一仕上げ材等 |
| | | | クト類の保温、シール材ついても含まれ | に適用するものとします。また、 |
| | | | ていると考えてよろしいでしょうか。 | 図面等により、アスベストの含有 |
| | | | | の有無が明らかであるものについ |
| | | | | ては検体採取による調査は不要と |
| | | | | します。既設配管、ダクト類の保 |
| | | | | 温、シール材についても調査を |
| | | | | 行ってください。。 |
| | | | | |

| No. | 関連資料 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---------|-----------------|-----------------------------------|---|
| 26 | 要求水準書 | | 北館の申請内容で開発要否判定申請は、 | 開発事業審査申出ほか開発行為申 |
| | (工事編) | 発要否判定申請 | 不要と考えてよろしいでしょうか。 | 請が必要です。要求水準書工事編 (DC 「② 言い言し世報 (1) ませま |
| | P.12 | | | (P.6「①. 設計業務(1)基本事 項 1)業務の範囲」に記載のと |
| | | | | 投 1 / 未傍の軋曲」に記載のと おり、設計業務には付随するすべ |
| | | | | ての申請業務等を含みます。 |
| | | | | |
| 27 | 要求水準書 | 工事計画(駅ビル) | 駅ビルリニューアルに伴う施工計画につ | 工事に必要と考えますので、バス |
| | (工事編) | 工事車両進入路 | いて、バス停レリーフ前を工事車両進入 | の運行を優先のうえ、要求水準書 |
| | P.13-17 | | 路として切下げて(約10m)計画し、バ | 工事編P.14~15と同じく、搬出入 |
| | | | スの運営上ご協力いただくことは可能で | 路の設定を調整します。但し警察 |
| | | | しょうか | 署等関係機関との協議が必要であ |
| | | | | り、現時点では使用を確定できる |
| | | | | ものではありません。 |
| 28 | 要求水準書 | 工事計画(北館)工 | 北館資材等搬入ルート(約10m)につ | 工事に必要と考えますので、バス |
| | (工事編) | 事車両進入路 | いて、位置を西側にずらすこと、幅を広 | の運行を優先のうえ、要求水準書 |
| | P.14 | | げることは可能でしょうか。(提示され | 工事編P.14~15と同じく、搬出入 |
| | | | ている進入路では一部資材搬入が困難と | 路の設定を調整します。但し警察 |
| | | | 思われるため) | 署等関係機関との協議が必要であ |
| | | | | り、現時点では使用を確定できる |
| | | | | ものではありません。 |
| 29 | | | 「令和2・3年度 神戸市競争入札参加資 | 市競争入札参加資格の認定は、認 |
| | P.20 | | 格」の認定がなくても、本事業の資格要 | 定を取得した事業所のみが対象と |
| | | | 件があれば入札参加可能と理解しており | なります。 |
| | | | ます。 | 資格認定がなくても所定の書類を |
| | | | | 提出いただければ今回の入札には |
| | | | | 問題なくご参加いただけます。 |
| | | | 事業者が当事者となりますでしょうか。 | |
| | | | 認定を頂いている事業所以外の本社ま | |
| | | | たは支店といった事業所が当事者となる ことは可能でしょうか。 | |
| 30 | | 補助員 | 様式10-8の(補助員)とは現場従事 | 現場従事者です。専任の場合は不 |
| 30 | P.40 | Im <i>が</i> 天 | 者(担当者)のことでしょうか。 | 要です。 |
| | | | 監理技術者が専任の場合は必要ないと考 | / 0 |
| | | | えてよろしいでしょうか。 | |
| | | I | <u> </u> | l |